平成２６年（再イ）第５号
北海道上川郡美瑛町花園１丁目３番38号
再生債務者　外山　有子
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月17日まで
平成26年６月19日　　旭川地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第２号
福島県会津若松市和田２丁目７番41号　メゾンリュミエールＡ―102
再生債務者　菅家　善輝
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月17日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月17日まで
平成26年６月19日
福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

平成２６年（再イ）第６号
長野県木曽郡木曽町三岳8735番地
再生債務者　桑原　　学
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月６日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月17日まで
平成26年６月19日　長野地方裁判所松本支部

平成２６年（再イ）第５号
福島県須賀川市古屋敷40番地　南天荘二荘102号
再生債務者　伊東　広文
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月３日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月18日まで
平成26年６月18日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２６年（再イ）第１号
京都府舞鶴市字南田辺23番地１―303号
再生債務者　坂本　勝彦
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月12日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月22日まで
平成26年６月18日　京都地方裁判所舞鶴支部

平成２５年（再イ）第５１２号
大阪市住吉区墨江２丁目３番62号
再生債務者　菊地空調設備こと　菊地　英樹
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月３日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月22日まで
平成26年６月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第２号
福岡県飯塚市柏の森500番地２　ダイマルコーポ111号、前住所福岡県飯塚市高田42番地３
再生債務者　横田　光博
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月10日まで
平成26年６月19日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２６年（再イ）第３２号
北九州市小倉北区浅野３丁目１番３号　501
再生債務者　新田　理恵
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月10日まで
平成26年６月19日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第７号
広島市安佐南区東原３丁目11番２―803号
再生債務者　大森　　亨
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月16日まで
平成26年６月18日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第９号
鹿児島県薩摩川内市百次町1985番地13
再生債務者　津曲　清文
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月17日まで
平成26年６月19日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２５年（再イ）第１２号
鹿児島県姶良市蒲生町白男2999番地
再生債務者　村尾　宗次
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成26年３月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。
平成26年６月19日
鹿児島地方裁判所加治木支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第１７５号
名古屋市守山区町南24番14号　ラビデンス守山町南103号
再生債務者　福滿　朋江
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成26年６月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２３号
鹿児島県鹿児島市下伊敷３丁目26番８号
再生債務者　春成　正行
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成26年６月18日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１００２９号
東京都中野区弥生町３―26―10
再生債務者　石山　興一
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月29日から平成26年８月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１００３０号
神奈川県綾瀬市綾西２―６―２
再生債務者　瀬戸口義典
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月30日から平成26年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１号
高知市介良乙1197番地６
再生債務者　相川　博典
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年６月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年７月17日まで
平成26年６月19日
高知地方裁判所民事部個人再生係

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散しましたので、次のとおり公告します。
1．基金の名称　高知県建設業厚生年金基金
2．事務所の所在地　高知県高知市本町４丁目２番15号高知県建設会館５階
3．設立事業所の名称及び所在地　甲浦海運株式会社　高知県安芸郡、有限会社吉良川建設　高知県室戸市、有限会社芸東建設　同県同市、有限会社竹崎建設　同県同市、西本興業株式会社　同県同市、森本産業有限会社　高知県高知市、有限会社山又建設　高知県室戸市、株式会社徳増工業　同県同市、有限会社久保川土建　同県同市、有限会社角田水道電気　同県同市、有限会社光本組　高知県安芸郡、橋本工業有限会社　高知県室戸市、株式会社森本組　同県同市、有限会社寺内建設　同県同市、有限会社儀部組　高知県安芸郡、有限会社岩城組　同県同郡、